

平成26年10月2日

～ 不正改造車の排除を目的とした街頭検査を実施 ～

自動車検査独立行政法人（略称：自動車検査法人）関東検査部及び国土交通省関東運輸局東京運輸支局は、警視庁と連携し、不正改造車を排除するため、9月26日（金）～27日（土）に深夜の街頭検査を実施しました。

その結果、19台の車両を検査し、最低地上高不足となる改造、違法な灯火器の取り付け、マフラー改造、窓ガラスへのステッカー貼付等の不正改造がされていた12台に対して国土交通省が整備命令書を交付し、改善措置を命じました。

◎ 実施場所 首都高速道路9号深川線上り 辰巳第1パーキングエリア内

◎ 実施日時 平成26年9月26日（金）23：00～27日（土）6：00

◎ 検査車両台数 19台（すべて四輪車）

◎ 整備命令書交付件数

12台

整備命令書交付における保安基準不適合箇所の主なもの（重複箇所有り）

・最低地上高不足となる改造等の車枠・車体関係	15件
・違法な灯火器（灯火の色を含む）の取り付け等の灯火関係	12件
・マフラー改造等の騒音・排ガス防止装置関係	12件
・窓ガラスへのステッカー貼付等の保安装置関係	6件

問い合わせ先

〒160-0003

東京都新宿区本塩町8-2住友生命四谷ビル

自動車検査法人本部 企画部企画課

電話 03-5363-3441（代表）

FAX 03-5363-3347